

令和6年さぬき市議会第2回定例会議案

令和6年6月6日提出

市長提出議案

- 議案第46号 令和6年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）について
議案第47号 令和6年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
について
議案第48号 さぬき市下水道条例の一部改正について
議案第49号 財産の取得について

議案第46号

令和6年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）について

令和6年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和6年6月6日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第47号

令和6年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号) について

令和6年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和6年6月6日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第48号

さぬき市下水道条例の一部改正について

さぬき市下水道条例の一部を別紙のとおり改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和6年6月6日提出

さぬき市長 大山茂樹

さぬき市下水道条例の一部を改正する条例

さぬき市下水道条例（平成14年さぬき市条例第184号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項第1号中「責任技術者」を「排水設備工事責任技術者（以下「責任技術者」という。）」に、「が1人以上専属している者である」を「を選任している」に改める。

第9条の見出し中「（排水設備工事責任技術者）」を「（責任技術者）」に改め、同条第1項中「排水設備工事責任技術者（以下「責任技術者」という。）」を「責任技術者」に、「専属させ」を「選任し」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、香川県内における他の営業所について兼任することを妨げない。

第22条第1項第10号中「法第6条第4号」を「法第6条第5号」に、「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

附 則

この条例は、令和6年7月1日から施行する。ただし、第22条第1項第10号の改正規定中「法第6条第4号」を「法第6条第5号」に改める部分の規定は公布の日から、「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める部分の規定は令和7年4月1日から施行する。

議案第49号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及びさぬき市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成14年さぬき市条例第49号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和6年6月6日提出

さぬき市長 大山茂樹

記

- 1 取得する財産 消防ポンプ自動車CD-I型
- 2 取得の目的 消防団大川第3分団配置の消防ポンプ自動車の整備
- 3 契約の方法 指名競争入札
- 4 取得価格 一金36,080,000円
うち消費税及び地方消費税額3,280,000円
- 5 契約の相手方 香川県高松市屋島西町1931番地5
株式会社福島商会
代表取締役 福島桂子